

改定（平成23年9月16日）

台風や地震など気象に関する警報発令時における園児の登降園について

台風・地震等による非常災害から園児を守るため、これらの状況における登降園につきましては、下記のように取り扱いますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 1 津市に暴風・大雨・洪水・大雪等の警報、または東海地震注意情報あるいは地震警戒宣言のどれかが発表されている場合、午前8時30分までに解除にならないときは休園とします。

以下の方法で津市の警報発令・解除等の気象情報を把握してください。

- ①三重県庁のホームページ（防災みえ.jp）の「メール配信」から登録し、警報発令・解除のメール配信を受ける。
(http://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/manual/manual_mail.htm)
- ②テレビのデータ放送で天気予報・津市に設定する。
- ③津地方気象台のホームページを見る。
(<http://www.jma-net.go.jp/tsu/>)
- ④「ここで天気」に携帯電話でアクセスする。
(<http://kt.meteoplanet.co.jp/mobile/warn.php>)

局地的に風雨が強い場合は、家庭で待機してください。

判断に迷うような場合のみ幼稚園からメール配信を通じて連絡します。

- 2 登園後、暴風・大雨・洪水・大雪等の警報、または東海地震注意情報あるいは地震警戒宣言のどれかが発表された場合は、学級連絡網とメール配信で家庭に連絡しますので、迎えに来てください。
ただし、そのときの状況判断により、保護者と連絡をとり安全な場所に待機・保護する場合があります。
- 3 警報や注意報が出ていなくても、お住まいの地区で危険な状況が予想される時には、保護者の方の判断で、自宅で待機したり、登園を取りやめたり、お迎えを早めたりしてください。